委員名 明石委員

意見要旨

- 提言骨子(案)は、包括的に、またバランスに配慮してまとめられていると考える。
- 収容の長期化等の問題を軽減、解決するにあたっては、新たな罰則 の設置や厳格化だけでは十分ではなく、むしろ事態の悪化すらも懸念 されることから、個別の事情に配慮した慎重な手続き・対応の徹底が 必要であると思われる。

その意味において、様々なアプローチが試行されうる今回の提言骨子(案)に異論はない。

○ なお、提言骨子(案)の1(4)①の「他方、送還停止効の例外を 設けるに当たっては、ノン・ルフールマン原則の趣旨に反しないよう、 併せて検討すること。」という記載は、とりわけ重要であると考えて おり、若干読みにくいことから、「他方、仮に送還停止効の例外を設 ける場合であっても、ノン・ルフールマン原則の趣旨に反さない慎重 な運用を基本的前提とすること。」という記載に修正することを提案 する。

以上